公　示　日：2023年7月26日（水）
調達管理番号：23a00430
国　　名：フィリピン
担 当 部 署： 地球環境部防災グループ防災第二チーム
調 達 件 名：フィリピン国火山、地震、津波の観測、警報、および情報発信のための能力開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）
適用される契約約款：
「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付等

（１） 担当業務　：評価分析
（２） 格　付　　：3号
（３） 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

（１） 全体期間：２０２３年９月上旬から２０２３年１１月下旬
（２） 業務人月：現地　0.70、国内　0.50、合計　1.20
（３） 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

（１） 簡易プロポーザル提出部数：1部
（２） 見 積 書 提 出 部 数：1部
（３） 提　出　期　限：２０２３年８月９日（水）（12時まで）
（４） 提　出　方　法：電子データのみ
✧　専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）

✧　提出方法等の詳細についてはJICAホームページ内の以下をご覧ください。
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2022年4月）」の「別添資料11　業務実施契約（単独型）公示にかかる競争手続き」

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。 提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出５営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

✧ 評価結果の通知：２０２３年８月２１日（月）までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

✧ 評価結果説明の取り止め：2023 年 6 月 30 日のお知らせに掲載（コンサルタント等契約における失注説明の取扱いについて｜JICA について - JICA）のとおり、2023 年 7 月以降の単独型公示については評価結果の説明を取り止め、評価結果通知の別紙により評価点及び業務従事予定者の個人名を全競争参加者に通知しますので、ご了承の上、応募願います。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

（１） 業務の実施方針等：
① 業務実施の基本方針 16 点
② 業務実施上のバックアップ体制 4 点
（２） 業務従事者の経験能力等：
① 類似業務の経験 40 点
② 対象国・地域での業務経験 8 点
③ 語学力 16 点
④ その他学位、資格等 16 点
（計 100 点）

類似業務経験の分野	各種評価調査
対象国及び類似地域	全途上国

語学の種類	英語

5. 条件等

（１） 参加資格のない社等：

応募を排除する者はありませんが、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト等事業本体への応募・参加を認めません。

（２） 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

フィリピン共和国（以下、「フィリピン」という。）は、台風、洪水、地震、火山等の自然災害多発国であり、世界リスク指標（World Risk Index、2022 年）にて世界 193 ヶ国のなかで 1 位に順位付けされている。地震・火山噴火等の大災害はほぼ毎年発生しており、経済的、人的被害は甚大であり、また、社会基盤への度重なる被害は経済活動へ長期的な影響を与え、持続的な開発を阻害する一因となっている。

フィリピン地震火山研究所（Philippine Institute of Volcanology and Seismology。以下、「PHIVOLCS」という。） は、地震、津波、火山噴火の観測・警報・情報発信に係る防災活動を所管しており、その役割は、地震、津波、火山ハザードの評価に係る技術開発、地震・地殻・火山活動のモニタリングネットワークの構築、地震、津波、火山噴火に係るハザードマップの策定、防災教育と多岐に渡る。

2004 年のスマトラ沖大地震とインド洋大津波の後、地震観測や地震情報の発信に係る観測網強化を図るため、地球規模課題対応国際科学技術協力「地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進プロジェクト」（2010～2015 年）や無償資金協力「広域防災システム整備計画」（2014 年完工）による機材整備や技術開発を行ってきた。これにより、震度情報の発信等が行われているが、事前準備・避難や防災活動の促進に必要な即時性や津波警報の運用等は十分とは言えず、地震・津波の観測・情報解析技術の強化による精度向上や早期情報発信が必要とされている。また、技術協力プロジェクト「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクトフェーズ 2」（2019 年 4 月～2024 年 3 月）を通じて、地方管区（Region）及び地方自治体（Province、City、Municipality）において、防災施策立案、実施及びモニタリング体制の整備を図っており、地震、津波、火山噴火に係る予警報の精度向上により防災活動の更なる推進が期待される。

このような背景から、フィリピン政府から地震、津波、火山噴火に係る観測、

情報解析、および情報発信のための能力開発・強化に係る技術協力が要請された。本プロジェクトは、フィリピン国の地震、津波、火山噴火に係る被害軽減に資する技術協力を行うものである。

本調査では、先方政府関係機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトの枠組みに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画の策定及び評価６基準（妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集・整理するとともに、協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。

なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（２０２３年９月上旬～２０２３年９月下旬）

① 要請書・関連報告書等の資料･情報の収集･分析により要請背景・内容を把握し、我が国及び他援助機関のこれまでの協力状況・成果・課題も確認する。

② 上記①を踏まえ他分野の団員とも調整の上、担当分野にかかる調査方針・計画（案） を作成する。また、担当分野の観点から、リスク管理チェックシート（案）の作成に係る必要情報を整理するとともに、JICA による調査対処方針 （案）の作成に協力する。なお、リスク管理チェックシート（案）のフォーマットは JICA から提供する。

③ フィリピン側関係機関や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を作成する。その際、別途派遣される他分野の団員と内容が重複しないよう適宜調整し、他団員が作成した質問票（案）との取り纏めに協力する。作成した質問項目（案）は、現地派遣前にJICAに提出する。

④ プロジェクトのPDM(Project Design Matrix)案、PO(Plan of Operations)

案（いずれも和文・英文）、事業事前評価表（案）（和文）を検討する。その他、現地での協議用資料等の作成に協力する。

⑤ JICA職員が作成する、対処方針（案）、Minutes of Meeting(M/M)(案)、Record of Discussions(R/D)（案）について、担当分野の観点からコメントする。

⑥ 調査団内の打合せ、対処方針会議等に参加する。

（２）現地業務期間（２０２３年９月下旬～２０２３年１０月中旬）

① JICAフィリピン事務所等との打合せに参加する。

② フィリピン側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。

③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、情報･資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア） 要請背景・内容

イ） 関連する開発計画、政策、制度

ウ） 関連各組織

(a)所掌業務、組織体制、根拠法

(b)人員体制

(c)役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制

(d)予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み

(e)運営・維持管理の仕組み（業者との保守契約等を含む）及び予算

(f)現地コンサルタント調達、機材調達に係る制度・実績

エ） 本プロジェクトに関連する他援助機関（世界銀行、NGO等）の活動動向、連携の可能性

④調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。

⑤関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings)（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、開発課題別の指標例及び代表的教訓レ

ファレンス[1]を踏まえ、主担当としての検討及び取りまとめを行う。

⑥実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。

⑦評価6項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。

⑧担当分野に係る現地調査報告書の原稿作成を行う。

⑨調査全体の情報収集の取りまとめへ協力する。

⑩他の課題を担当する業務従事者の技術的な助言を受けて、JICAから提供した資料を活用して、JICAによる地震津波警報にかかる過去の主要協力事業の概要・教訓をまとめる（JICAが提供する資料を基に、専門的な情報の整理ではなく、協力実績の纏めが中心となる）。

⑪担当分野に係る調査結果をJICAフィリピン事務所等に報告する。

（３）帰国後整理期間（２０２３年１０月中旬～２０２３年１１月下旬）

①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

②プロジェクトを巡る状況分析や評価６基準の観点から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。

③評価６項目（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）を作成し、その取りまとめに協力する。

④担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成するとともに、他の担当分野の業務従事者が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

（詳細計画策定調査）

[1] 技術協力　開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス ｜ 事業評価 ｜ 事業・プロジェクト - JICA

（１） 業務完了報告書

２０２３年１１月２４日（金）までに提出。

次の①～②、及び収集資料一式を参考資料として添付することとし、電子データにて提出する。

① 事業事前評価表（案）（和文・英文）

② 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022 年 4 月-2023 年 4 月追記版）」の「Ⅹ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料２ 報酬単価表」を参照願います。

https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html

留意点は以下のとおりです。

（１） 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇔フィリピン（直行便）を標準とします。

（２）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

10. 特記事項

（１） 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は２０２３年９月２４日～１０月１４日を予定しています。

JICA の調査団員及び JICA が別途契約するコンサルタント団員は、本業務従事者と同時に現地調査を開始し、本業務従事者より 1 週間早く現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア） 総括（JICA）

イ） 協力企画（JICA）

ウ） 地震津波警報（JICA が別途契約するコンサルタント）

エ） 評価分析（本コンサルタント）

③ 便宜供与内容

JICA フィリピン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア） 空港送迎：あり

イ） 宿舎手配：あり

ウ） 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ） 通訳傭上：なし（英語での業務）

オ） 現地日程のアレンジ:JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員帰国後の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けを想定しています。

（２） 参考資料

① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館等のウェブサイトで公開されています。

・技術協力プロジェクトフィリピン共和国「災害リスク軽減・管理能力向上プロジェクト」

-フェーズ１　終了時評価調査報告書

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000022031.html

-フェーズ２　事前評価

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2018_1500454_1_s.pdf

・地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）フィリピン共和国「地震火山監視能力強化と防災情報の利活用推進」

-詳細計画策定調査報告書

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000252919.html

-中間レビュー調査報告書

https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000012641.html

-事後評価
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_0900311_4_f.pdf
・無償資金協力フィリピン共和国「広域防災システム整備計画」
-準備調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000010956.html
-事前評価
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2012_1161600_1_s.pdf
-事後評価
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2020_1161600_4_f.pdf
・無償資金協力フィリピン共和国「地震・火山観測網整備計画」
-第一次基本設計調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000042200.html
-第二次基本設計調査報告書
https://libopac.jica.go.jp/images/report/P0000004710.html
-事後評価　*技術協力プロジェクト「地震火山観測網整備プロジェクト」を含む
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2007_0202500_4_s.pdf

② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア） 提供資料：「独立行政法人国際協力機構　サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022 年 4 月 1 日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022 年 4 月 1 日版）」

イ） 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本　文　：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（３） その他

① 業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせて頂きます。

② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA フィリピン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014 年 10 月）」（http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上